

第1章 方法市長意見書等を総合的に検討して 方法書の内容を変更した事項

第1章 方法市長意見書等を総合的に検討して方法書の内容を変更した事項

令和3年9月に提出した方法書に対する方法市長意見書等を総合的に検討し、方法書の内容を変更した事項は、表 1.1.1 (1) ~ (3) に示すとおりです。また、事業計画の進捗に伴う方法書と準備書における対象事業実施区域の変化は、図 1.1.1 に示すとおりです。

表 1.1.1 (1) 方法書の内容を変更した事項

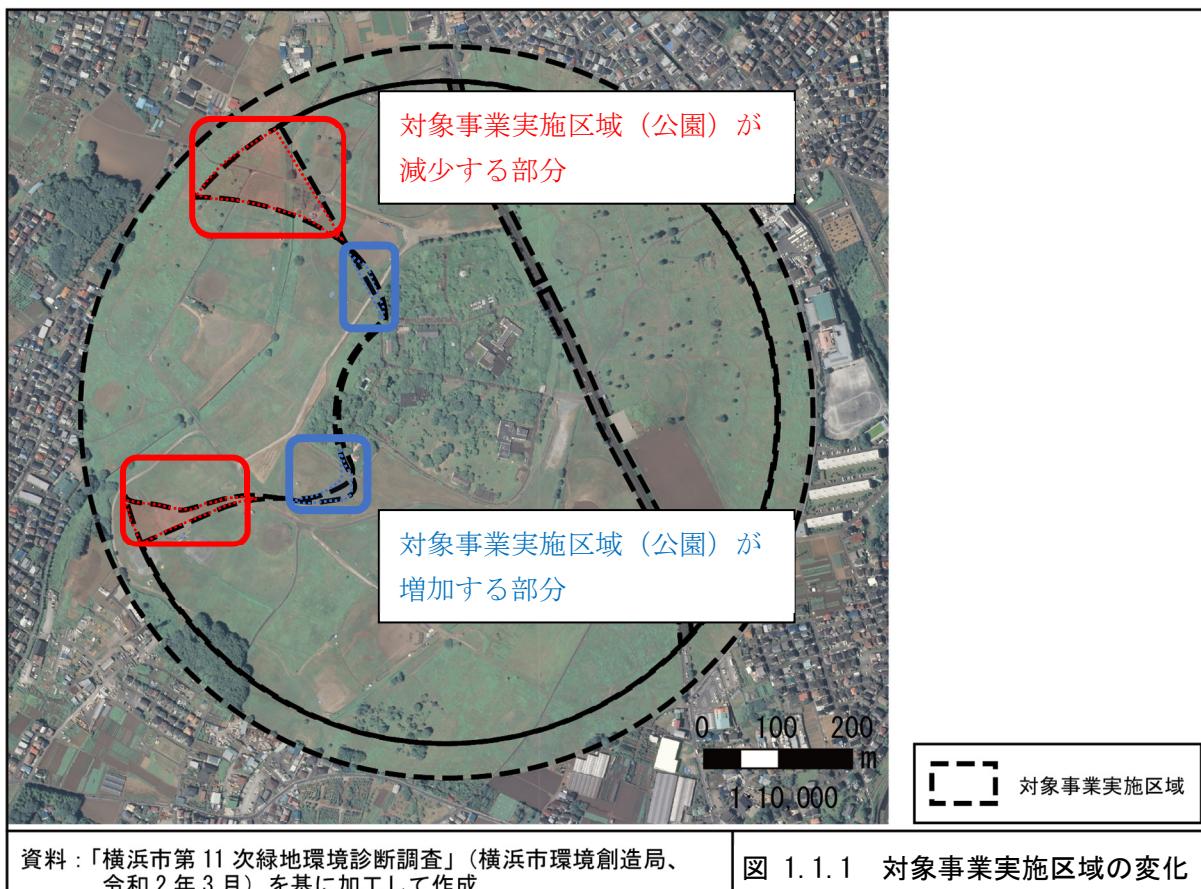
項目	方法書からの変更点	準備書での記載概要	準備書 該当ページ
全般	全般	事業計画の進捗に伴い、公園整備事業と墓園整備事業の準備書以降の手続きを併合する旨を記載し、準備書全体を通して、記載の修正を実施しました。	—
都市計画対象事業の計画内容	都市計画対象事業の種類、規模	事業計画の進捗に伴い、対象事業実施区域（公園）、対象事業実施区域（墓園）の面積を更新しました。（図 1.1.1 参照） (公園整備事業：約 48ha→約 47.7ha、 墓園整備事業：約 12ha→約 13.1ha)	p. 2-1
	対象事業実施区域	事業計画の進捗に伴い、更新しました。	p. 2-2～p. 2-3
	都市計画対象事業の計画内容	事業計画の進捗に伴い、「深谷通信所跡地利用基本計画」の記載内容の一部削除、施設配置計画等の情報を整理しました。	p. 2-6～p. 2-45
	スケジュール	事業計画の進捗に伴い、準備工事（第0期）に係る記載を追加しました。	p. 2-26
	施設配置計画	事業計画の進捗に伴い、公園及び墓園整備事業における施設配置計画の内容を更新しました。	p. 2-12～p. 2-25
		ラウンドアバウト（環状交差点）は、交通管理者との協議等により課題があることから、現時点（準備書の時点）では採用しない旨を記載しました。	p. 2-24
	グリーンインフラ	横浜市環境影響評価審査会での指摘を踏まえ、外周道路に配置する街路樹による機能について追記しました。	p. 2-40
		事業計画の進捗に伴い、公園及び墓園整備事業におけるグリーンインフラの記載内容を更新しました。	p. 2-40
	施工計画	事業計画の進捗に伴い、工事エリアの区分け及び施工の順番、工事概要、工事工程、工事用車両ルートについて更新しました。併せて囲障区域等の撤去を第0期で実施することを追記しました。	p. 2-26～p. 2-39
		横浜市環境影響評価審査会での指摘に基づき影響範囲を精査した結果を踏まえ、形質変更時要届出区域に係る記載を修正しました。	p. 2-26～p. 2-27
	地球温暖化対策	事業計画の進捗に伴い、再生可能エネルギーの記載について、記載を修正しました。	p. 2-40

表 1.1.1 (2) 方法書の内容を変更した事項

項目	方法書からの変更点	準備書での記載概要	準備書 該当ページ
都市計画対象事業の計画内容	生物多様性の保全	横浜市環境影響評価審査会での指摘を踏まえ、草地保護区の設置に関する内容を追記しました。	p. 2-41～p. 2-42
	緑の保全と創造	横浜市環境影響評価審査会での指摘を踏まえ、公園及び墓園整備事業における植栽計画の内容を追記しました。	p. 2-43～p. 2-45
	環境配慮検討の経緯	公園橋の設置により対象事業実施区域の一部が県道402号に係ることを追記しました。	p. 2-47
		横浜市環境影響評価審査会での指摘を踏まえ、施工期間ごとの草地保全箇所について整理しました。	p. 2-48～p. 2-49
地域概況	全般	方法書の公告・縦覧以降、既存資料が更新されたものについては、既存資料の時点更新を行いました。	p. 3-1～p. 3-125
配慮指針に基づいて行った配慮の内容	基本的な配慮事項	事業計画の進捗に伴い、公園整備事業及び墓園整備事業での環境への配慮の内容を更新しました。	p. 4-1～p. 4-3 p. 4-7～p. 4-9
	公園整備事業に係る配慮事項	事業計画の進捗に伴い、公園整備事業での配慮の内容を更新しました。	p. 4-4～p. 4-6
	墓園整備事業に係る配慮事項	事業計画の進捗に伴い、墓園整備事業での配慮の内容を更新しました。	p. 4-10～p. 4-12
	事業特性及び地域特性を踏まえ追加した配慮事項	横浜市環境影響評価審査会での指摘に基づき影響範囲を精査した結果を踏まえ、配慮の内容を更新しました。	p. 4-6、p. 4-12
	配慮市長意見の内容及び都市計画決定権者との見解	事業計画の進捗に伴い、公園整備事業公園整備事業及び墓園整備事業に対する都市計画決定権者との見解を更新しました。	p. 4-17、 p. 4-18、 p. 4-22～p. 4-24
環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定	環境影響評価項目の選定	横浜市環境影響評価審査会での指摘に基づき影響範囲を精査した結果、墓園整備事業の対象事業実施区域の一部に土壤汚染があることを踏まえ、墓園整備事業の環境影響要因「建設行為等」に係る環境影響評価項目として「土壤」を選定しました。	p. 5-2
		囲障区域の撤去の実施に伴い、環境影響要因「建設行為等」に係る環境影響評価項目として「大気質」を選定しました。	p. 5-2
	環境影響評価項目の選定の理由	事業計画の進捗に伴い、「水循環」の選定した理由・選定しない理由の表現の一部を見直しました。	p. 5-3、p. 5-7
		囲障区域の撤去の実施を踏まえ、「大気質」の選定した理由・選定しない理由の表現の一部を見直しました。	p. 5-3
		事業計画の進捗に伴い、「水質・底質」の選定した理由・選定しない理由の表現の一部を見直しました。	p. 5-4、p. 5-8

表 1.1.1 (3) 方法書の内容を変更した事項

項目	方法書からの変更点	準備書での記載概要	準備書 該当ページ
環境影響評価	大気質	調査、予測及び評価	p. 6. 5-5～ p. 6. 5-78
	水質・底質	調査	p. 6. 6-4～ p. 6. 6-29
			p. 6. 6-4～ p. 6. 6-38
		調査、予測及び評価	p. 6. 6-4～ p. 6. 6-38
	騒音	調査、予測及び評価	p. 6. 8-4～ p. 6. 8-56
	振動	調査、予測及び評価	p. 6. 9-4～ p. 6. 9-51
	悪臭	予測及び評価	p. 6. 11-11～ p. 6. 11-14
	安全	調査	p. 6. 12-3～ p. 6. 12-11
	景観	調査、予測及び評価	p. 6. 14-3～ p. 6. 14-42
	触れ合い活動の場	調査、予測及び評価	p. 6. 15-7～ p. 6. 15-24



資料：「横浜市第11次緑地環境診断調査」（横浜市環境創造局、令和2年3月）を基に加工して作成

図 1.1.1 対象事業実施区域の変化